

VI 母子保健行政の歩み

主な母子保健施策

年度	国	岩手県	その他の主な事業
昭和22年	○新保健所法公布		
23年	○児童福祉法制定 ○厚生省児童局に母子衛生課を置く ○妊産婦健康診査制度創設 ○乳幼児健康診査制度創設 ○妊産婦乳幼児保健指導 ○優性保護法の制定		
24年		出生数ピーク 49,727人	
25年		○県営医療発足	
26年	○保健所における「妊産婦・乳幼児の保健指導指針」を策定	○江刺保健所設置(県下15保健所整備)	
27年	○家族計画事業の推進		○公立助産所設置(水沢市母子健康センターの前身)
29年	○育成医療制度創設 ○学校給食法制定		
30年	妊産婦、乳幼児保健指導に母性保護普及事業及び家族計画相談事業を追加		
31年		○岩手県児童福祉法施行細則制定	
32年		○軽米町に母子健康センター設置 ○栄養指導車運行開始 ○岩手県立都南学園設置	○岩手県乳児死亡率半減運動(県国保連) ○みちのくみどり学園(虚弱児収容施設)開園
33年	○未熟児養育医療制度創設 ○妊産婦、乳幼児保健指導に未熟児訪問指導追加 ○母子健康センターの設置推進	○千厩町に母子健康センター設置	○沢内村で乳幼児健診指導本格的実施 ○岩手県乳児死亡率半減運動計画立案(県国保連)
34年	○結核児童療育制度創設(骨関節結核)		
35年	○家族計画特別普及事業実施要綱制定		○岩手小児保健研究会発足 ○沢内村で乳児10割医療給付を先駆け実施
36年	○3歳児健康診査制度創設 ○妊産婦、乳幼児保健指導に新生児訪問指導追加 ○結核児童療育にその他の結核を追加	○歯科診療車運行開始	
37年	○妊産婦、乳幼児保健指導に妊産婦訪問指導追加	○妊産婦、乳幼児特別地区巡回検診実施(大野村)	○沢内村乳児死亡0を達成 ○日本母性衛生学会岩手県支部設立 ○岩手県母子健康センター連絡協議会設立
38年	○妊娠中毒症等療養援護事業制度創設 ○3歳児健康診査に精密健診を追加		○和賀町、陸前高田市で母子栄養強化対策実施 ○沢内村保健文化賞授賞
39年	○育成医療の対象に先天性心臓障害を追加	○家族計画特別普及事業補助金交付要綱制定 ○乳児医療の10割給付全国に先駆け実施(国保)	○湯田町乳児死亡0達成
40年	○母子保健法の制定 ○母子栄養強化事業制度創設		○盛岡市小児科開業医による小児保健推進のための「育幼会」の結成
41年	○母子栄養強化事業対象を拡大 ○「母性・乳幼児の健康診査及び保健指導に関する実施要領」を策定	○母子保健法施行細則制定 ○母子保健強化対策事業費補助金交付要綱制定 ○母子健康センター設置事業補助金交付要綱制定	○葛巻町保健文化賞授賞 ○岩手日報社、乳児死亡率0達成の市町村に対し、深沢賞を贈呈 ○乳児死亡0達成3町村(衣川村、矢巾町、大迫町)
昭和42年	○未熟児養育医療に重症黄疸児の交換輸血を給付対象に追加	○妊産婦及び新生児の訪問指導を助産師に依頼	○県国保連乳児死亡0運動10ヶ年計画を推進 ○乳児死亡0達成4ヶ町村(沢内村、湯田村、新里村、滝沢村) ○山形村立助産所、田野畑村立助産所設置
43年	○妊娠中毒症等療養援護事業に妊産婦糖尿病を追加 ○3歳児健康診査に精神発達検査を追加 ○母子保健推進員制度創設 ○育成医療の対象に先天性内臓障害(心臓障害除く)を追加 ○先天性代謝異常児医療制度創設	○フェニールケトン尿症検査開始	○乳児死亡0達成3ヶ町村(湯田町、平泉町、矢巾町) ○矢巾町保健文化賞授賞

年度	国	岩手県	その他の主な事業
44年	○妊産婦医療機関委託健康診査制度創設 ○乳幼児医療機関委託健康診査制度創設 ○3歳児健康診査に精神発達精密検査を追加(児童相談所実施) ○母子保健推進員の研修会の実施 ○先天性代謝異常児医療に血友病を追加	○子宮がん検診実施(県単)	○乳児死亡0達成2ヶ町村(室根村、金田一村)
45年	○未熟児養育医療、出生時体重1,800g以下から2,000g以下に拡大 ○妊産婦医療機関委託健康診査に精密健診を追加し対象を拡大 ○乳幼児医療機関委託健康診査対象を拡大 ○妊産婦・乳幼児保健指導に新生児のフェニールケトン尿症検査を追加 ○母乳汚染疫学調査研究(BHC等農薬) ○乳幼児身体発育調査		○乳児死亡0達成5ヶ町村(衣川村、新里村、平泉町、室根村、江釣子村)
46年	妊産婦・乳幼児保健指導に母子保健体操普及指導講習会を追加 ○母子保健体操の普及指導 ○小児がん治療研究事業の実施		○室根村農村保健文化賞授賞(日本農業新聞) ○乳児死亡0達成8ヶ町村(沢内村、湯田村、衣川村、平泉町、滝沢村、川井村、山形村、安代町)
47年	○母子保健推進活動の対象市町村を1/3市町村から ○母乳汚染疫学調査研究(PCB) ○育成医療に後天性心臓障害及び血液透析医療を対象追加 ○慢性腎炎、ネフローゼ、小児喘息医療給付事業の実施 ○先天性代謝異常児医療血友病の対象年齢を拡大(乳幼児から13歳未満まで)	○小児慢性疾患実態調査を実施 ○母子栄養強化対策事業C2層からを県単つぎたしにより給付(全階層に給付)	○乳児死亡0達成7ヶ町村(沢内村、衣川村、新里村、室根村、江釣子村、田野畑村、普代村)
48年	○母子栄養強化事業の対象の拡大 ○妊産婦医療機関委託健康診査対象の拡大 ○乳幼児医療機関委託健康診査 (1)母乳汚染対策のための精密健診を追加 (2)一般健診を追加 (3)D1階層までを全階層に拡大 ○3歳児健康診査に尿検査を追加	○妊婦医療10割給付を全国に先駆け実施 ○乳児医療10割給付全乳児に拡大 ○岩手県精神衛生センター設置	○乳児死亡0達成5ヶ町村(沢内村、湯田村、衣川村、新里村、田老町)
48年	○慢性腎炎、ネフローゼ、小児喘息医療給付事業の対象児童を18歳未満に拡大 ○先天性代謝異常医療の対象疾患の拡大(シスチン尿症、ホモシスチン尿症、楓糖尿症、ガラクトース血症)、血友病の給付回数の制限を撤廃		
49年	○乳幼児医療機関委託健康診査一般健診1回から2回へ ○母乳汚染疫学調査研究(PCB、水銀) ○小児慢性特定疾患治療研究事業として、従来の小児がん・慢性腎疾患・小児喘息・先天性代謝異常医療に、糖尿病、膠原病、慢性心疾患、内分泌疾患、血液疾患を対象とし制度開始 ○結核予防法施行令改正により就学前の定期予防接種(BCG)を4歳に達するまでの期間とする	○大腿四頭筋短縮児実態調査を実施 ○葛巻町に母子健康センター設置	○乳児死亡0達成7ヶ町村(新里村、平泉町、室根村、大迫町、田老町、川崎村、大槌町) ○江刺市保健文化賞を受賞
50年	○母乳運動の推進	○母子保健家族計画全国大会盛岡市で開催	○乳児死亡0達成6ヶ町村(新里村、湯田町、室根村、平泉町、大迫町、川井村) ○岩手県地域医療研究会保健文化賞を受賞
昭和51年	○市町村母子保健事業として乳児保健相談事業及び母子保健地域組織育成事業を実施 ○母子健康手帳改正 ○小児慢性特定疾患治療研究事業の慢性腎疾患、慢性心疾患の対象年齢を20歳未満までに拡大 ○優生保護法により人工妊娠中絶を実施することができる時期を妊娠8月未満から妊娠7月未満へ改正	○都南学園の名称を都南の園に改称	○昭和42年開始の県国保連乳児死亡0運動終わる。延23町村が0達成

年度	国	岩手県	その他の主な事業
52年	○1歳6ヶ月児健康診査事業の創設 ○小児慢性特定疾患治療研究事業の膠原病及び血友病の対象年齢を20歳未満までに拡大 ○家族計画特別相談事業の創設 ○予防接種法一部改正により、風疹を定期予防接種(中学生女子) ○先天性代謝異常検査実施	○1歳6ヶ月児健康診査を県内27市町村で実施	
53年	○国民の健康づくり推進 ○小児慢性特定疾患治療研究事業の対象に下垂体性小人症の通院医療を追加	○先天性代謝異常常査マス・スクリーニング検査開始	
54年	○妊娠中毒症等療養援護事業に貧血、産科出血、心疾患を追加 ○小児慢性特定疾患治療研究事業の対象に悪性新生物の通院加療を追加 ○先天性代謝異常検査事業に先天性甲状腺機能低下症検査を追加 ○総合母子保健センター整備 ○母子緊急医療対策の充実(NICU公的医療機関助成)着手	○乳がん検診実施(県単) ○岩手県感染症監視事業開始	○新里村保健文化賞を受賞
55年	○妊娠期間の表示方法の改正(月数から週数へ) ○先天性代謝異常症に対する特殊ミルク共同安全開発事業 ○小児慢性特定疾患治療研究事業の下垂体性小人症の対象年齢を20歳未満までに拡大 ○乳幼児身体発育調査及び幼児健康度調査	○先天性甲状腺機能低下症マスキリーニング検査開始	
56年	○1歳6ヶ月児健康診査定額制度に改正 ○小児慢性特定疾患治療研究事業の対象に若年性関節リウマチ通院を追加 ○感染症サーベイランス事業開始	○母子栄養強化事業の廃止(県単)	
57年	○小児慢性特定疾患治療研究事業の内分泌疾患の対象に思春期早発症通院を追加 ○育成医療の対象に唇顎口蓋裂に起因する歯科矯正を追加		○浄法寺町保健文化賞を受賞 ○岩手医科大学にてNICU開設(5床)
58年	○小児慢性特定疾患治療研究事業の内分泌疾患の全ての通院を対象として拡大	○新生児集中治療設備整備費助成	○岩手医科大学のNICU15床となる
59年	○神経芽細胞腫検査実施 ○健全母性育成事業 ○周産期医療施設整備事業		
60年	○B型肝炎母子感染防止事業 ○乳幼児栄養調査の実施		
62年	○1歳6ヶ月児健康診査の強化(精密健診追加)	○遺伝相談事業実施(盛岡保健所)	
63年	○先天性代謝異常検査に先天性副腎過形成症を追加		
平成元年	○思春期クリニック事業		
2年	○地域母子保健特別モデル事業 ○3歳児健康診査視聴覚検査の導入 ○乳幼児身体発育調査 ○小児肥満予防教室、思春期教室		
3年	○優性保護法により人工妊娠中絶を実施することがで きる時期を妊娠満24週未満から妊娠満22週未満へ改 正 ○市町村母子保健事業(母子保健相談指導事業、母 子保健地域活動事業、思春期における保健福祉体験 学習事業、母子栄養健康づくり事業) ○乳幼児健全発達支援相談事業 ○周産期救急システムの整備充実(ドクターカーの整備)		
平成4年	○出産前小児保健指導事業 ○病後児デイケアパイロット事業		
6年	○病後児デイサービスモデル事業(平成7年度から「乳幼児 健康支援デイサービス事業」と改名、平成10年度から「乳 幼児健康支援一時預かり事業」と改名) ○母子保健法の改正(平成9年4月1日施行)		

年度	国	岩手県	その他の主な事業
7年	○子どもにやさしい街づくり事業(健全母性育成事業、地域母子保健特別モデル事業、乳幼児健全発達支援相談事業、出産前小児保健指導事業の統合) ○母子保健相談指導事業(市町村母子保健事業の移行) ○母子医療施設整備事業 ○乳幼児栄養調査の実施		
8年	○優生保護法を母体保護法に改名 ○生涯を通じた女性の健康支援事業 ○都道府県母子保健医療推進事業 ○乳幼児発達相談指導事業 ○母子保健強化特別事業 ○周産期医療対策整備事業 ○妊婦健康診査の内容の充実(35歳以上妊婦への超音波検査導入) ○母子保健相談指導事業(一般財源化)	○乳幼児発達相談指導モデル事業実施	
9年	○母子保健法の改正及び地域保健法の制定による市町村への事業の一部移譲(妊産婦、乳幼児の健康診査等) ○児童環境づくり基盤整備事業(育児等健康支援事業)子どもにやさしい街づくり事業等の移行 ○子どもの心の健康づくり対策事業 ○長期療養児に対する療育指導事業	○岩手医科大学に高度不妊治療センター開設	
10年	○妊産婦健康診査の一般財源化 ○B型肝炎母子感染防止事業の一般財源化 ○母乳中ダイオキシン類調査	○岩手医科大学に不妊専門相談センター開設 ○周産期医療協議会の設置	
11年	○遺伝相談モデル事業 ○乳幼児突然死症候群等に関する啓発		
12年	○健やか親子21運動計画策定 ○乳幼児健康診査の一般財源化 ○新生児聴覚検査 ○乳幼児身体発育調査	○いわて子どもプランの策定 ○健康いわて21プランの策定 ○保健所に思春期ホットラインを設置	
13年		○岩手医科大学に総合周産期母子医療センター開設	○岩手医科大学のNICU21床となる ○岩手医科大学にMFICU9床開設
15年	○食育等推進事業		
16年	○神経芽細胞腫検査の廃止 ○乳幼児発達相談指導事業を廃止 ○特定不妊治療費助成事業	○いわて子どもプランの見直し 次世代育成支援対策推進法による岩手県行動計画策定	
17年	○小児慢性特定疾患治療研究事業の制度改正(対象を20歳未満に統一、入通院の給付制限等の撤廃、対象範囲の認定基準の見直し等) ○1歳6ヶ月児健康診査及び3歳児健康診査の一般財源化 ○次世代育成支援対策交付金化(育児等健康支援事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、食育等推進事業の移行) ○小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 ○乳幼児栄養調査		
18年	○育成医療の制度改正(児童福祉法から障害者自立支援法による自立支援医療費(育成医療)に移行) 障害者自立支援法施行	○子どものころふれあい体験事業 ○母子保健強化推進特別事業(産後メンタルヘルス支援に係る実態調査)	
19年	○妊婦健康診査の交付税措置の拡充(公費5回) ○特定不妊治療費助成事業の拡充(助成回数を1年度あたり2回まで拡大。所得制限の引上げ)	○産後メンタルヘルスケア推進事業 ○母子保健強化推進特別事業(周産期死亡改善調査) ○思春期ホットラインの廃止(20.3末)	
20年	○妊婦健康診査の交付税措置の拡充(公費14回)	○岩手県保健福祉計画 保健医療編(H20.4から5年間計画)	○市町村妊婦健康診査公費負担平均回実施
21年	○特定不妊治療費助成事業の拡充(1回あたりの助成金額を10万円から15万円に増額)	○岩手県周産期医療情報ネットワークシステム運用開始 ○発達障がい早期発見体制整備事業	○「いわて県民計画」策定
22年	○総理官邸にHTLV-1特命チーム設置。総合対策が取りまとめられる。 ○妊婦健康診査の内容の充実(HTLV-1抗体検査が項目追加) ○乳幼児身体発育調査	○岩手型母子健康手帳作成(県医師会委託) ○イー菌トープキッズサポート事業(県歯科医師会に委託) ○タンデムマス法を用いた新生児マスクリーニング検査開始	○「いわてこどもプラン」策定(※次世代育成支援対策推進法による岩手県行動計画:後期行動計画)
年度	国	岩手県	その他の主な事業

23年	○母子保健法施行細則の一部改正(母子健康手帳省令様式的大幅改正、平成24年4月1日施行) ○特定不妊治療費助成事業の拡充(助成回数を初年度は3回まで拡大) ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号。)施行 母子保健法に基づく事務(①低体重児の届出の受理、②未熟児の訪問指導、③養育医療の給付)が、都道府県から全ての市町村へ移譲されることとなった(施行は平成25年4月1日) ○母子保健医療対策等総合支援事業「生涯を通じた女性の健康支援事業」の一部として「HTLV-1母子感染対策事業」実施 ○「第2次食育推進基本計画に基づく子どもの健康づくりのための食育の推進について」通知	○妊産婦メンタルヘルス居宅生活応援事業(※H23.4.1～H23.5.31 岩手県産婦人科医会委託) ○女性健康支援センター(各保健所)に「望まない妊娠相談窓口」設置 ○公費負担制度(育成医療・養育医療・小児慢性特定疾患医療)に係る自己負担の免除 ※平成23年の県事業は、東日本大震災津波発生に伴い実施した事業であること。 ○岩手県HTLV-1感染対策協議会設置 ○岩手型母子健康手帳作成	○児童虐待防止アクションプラン(2011～2015) ※H17.9策定
24年	○新生児聴覚検査の実施状況等について (都道府県及び市町村は、関係機関との連携体制の整備や普及啓発に努めることが重要とされた) ○子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) ○便カラーカードの母子保健手帳への導入、児童虐待防止医療ネットワーク事業 ○不妊専門相談センターに不育症に関する専門相談員の設置 ○小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会の設置(社会保障審議会児童部会) ○子どもの事故予防協会事業(子育て支援交付金)一般財源化	○権限移譲(養育・育成医療)に係る事務担当者会議開催 ○新生児聴覚検査実施状況調査開始(調査対象:県内産科医療機関) ○妊婦健康診査HTLV-1抗体検査実施状況及び保健所・市町村相談実施状況調査開始。 ○岩手型母子健康手帳作成 ○HTLV-1感染対策協議会開催 ○小児慢性特定疾患対策協議会開催	○国における最近の母子保健トピックに関するマニュアル(平成24年厚生労働科学研究費) ・低出生体重児保健指導マニュアル ・東日本大震災・被災地から学ぶ母子保健活動の手引き ・特殊ミルクの適応症と食事療養ガイドライン
25年	○特定不妊治療費助成一部の治療助成限度額7.5万円 ○不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会開催 ○妊婦健康診査支援基金による国庫補助事業で実施していた妊婦健康診査費用地方財源措置。9回分を一般財源化 ○小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会の設置(社会保障審議会児童部会) ○すこやか親子21最終評価等に関する検討会開催	○妊婦健康診査単価見直し ○岩手型母子健康手帳作成 ○HTLV-1感染対策協議会開催 ○新生児聴覚検査検討等に係る検討委員会設置 ○小児慢性特定疾患対策協議会開催	○児童虐待防止アクションプランヒアリングにおいて、母子保健担当同席。
26年	○未熟児養育医療および未熟児訪問指導及び自立支援医療(育成医療)の市町村への権限移譲(母子保健法一部改正) ○妊娠・出産包括支援モデル事業の実施(全国29市町村) ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)において、「子育て世代包括支援センター」として、おおむね5年後までに全国展開を目指す方向性が打出される。 ○「健やか親子21(第1次)」が平成26年で終了。「健やか親子21(第2次)」の方針が打ち出される。 ○健やか親子21(第2次)において、事務連絡「「健やか親子21(第2次)」の指標及び目決定並に今後調査方法」について市町村が実施する乳幼児健診に問診項目が設定された(母子保健調査:必須項目) ○「標準的な乳幼児の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21(第2次)」の達成に向けて～作成(厚労省科学研究費補助金) ○乳幼児栄養調査企画・評価研究会 ○「健やか親子21」推進協議会総会 ○「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会	○市町村権限移譲(育成医療・養育医療) ○HTLV-1感染対策協議会開催 ○新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会開催 ○岩手型母子健康手帳作成	○「いわての子どもを健やかに育む条例」公布(平成27年1月施行) ○「いわてこどもプラン」策定(※改正次世代育成支援対策推進法による岩手県行動計画:平成27～31年度) ○「いわてイクメンハンドブック」発行。 (平成18年度作成「パパ子育て手帳」を改訂

年度	国	岩手県	その他の主な事業
平成26年	○小児慢性特定疾患児への支援在り方に関する専門委員会 ○小児慢性特定疾病その他の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に係る施策の推進を図るための基本的な方針 ○児童福祉法一部改正により、新たな小児慢性特定疾病対策が位置づけられる。 ・新たな医療費助成制度 ・指定医及び指定医療機関制度 ・小慢児童等自立支援事業(必須及び任意事業) ・慢性疾病児童等地域支援協議会 等 ○子ども・子育て関連法における妊婦健康診査の位置付け ・妊婦に対する健康診査についての望ましい基準 (平成27年3月31日厚生労働省告示第226号)	○小児慢性特定疾患対策協議会開催 ○岩手県小児慢性特定疾病審査会設置 ○岩手県小児慢性特定疾病審査会の委員の定数に関する条例制定 ○小児慢性特定疾病対策に係る保健所長への事務委任について、県事務委任及び代決専決規則の一部改正 ○児童福祉法施行規則(県規則)一部改正。 ○小慢医療費支給認定実施要綱制定 ○小慢システム、医療受給者証等様式全面改正	
27年	○健やか親子21(第2次) 乳幼児健診情報システム活用開始。 ○男性不妊治療費助成国庫補助開始。 ○「健康寿命をのばそう！アワード」に「母子保健分野」を創設 ○妊娠出産包括支援事業に新たに都道府県事業追加 ○児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化 (平成27年7月1日～) ○新生児聴覚検査事業が国実績報告に調査項目追加。 ○「乳幼児に対する健康診査について」一部改正 (平成27年9月11日、平成28年4月1日適用) ○母子保健分野における番号制度の導入 ○小児慢性特定疾病対策の所管課が、厚労省雇用均等・児童家庭局から健康局に変更。 ○乳幼児栄養調査実施(10年周期調査)	○乳幼児健診情報システムの市町村及び保健所への伝達講習開催。 ○男性不妊治療県単助成事業実施。 ○岩手型母子健康手帳作成 ○小児慢性特定疾病児童等自立支援センター設置 ○小児慢性特定疾病児童等療養生活支援事業開始 ○母子保健指導者研修会で、妊娠・出産包括支援事業テーマに開催 ○HTLV-1感染対策協議会開催 ○小児慢性特定疾病審査会開催 ○慢性疾病児童等地域支援協議会(仮称)に係る連絡会議開催 ○有病小児対象の歯科診療等リーフレットを県歯科医師会とともに作成	○乳幼児健診情報システム＜岩手県版＞を環境保健研究センター作成、各市町村へ配布。
28年	○児童福祉法の改正(市町村及び児童相談所の体制の強化など) ○健やか親子21(第2次)のベースラインについて、未設定だった5指標が設定 ○「第3次食育推進基本計画」に基づく母子保健及び児童福祉分野における食育の推進について」通知	○岩手型母子健康手帳作成 ○HTLV-1感染対策協議会開催 ○新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会開催 ○小児慢性特定疾病審査会開催 ○慢性疾病児童等地域支援協議会開催	
29年	○児童福祉法の改正(子育て世代包括支援センターの法定化) ○子育て世代包括支援センター、産後ケア事業、産前・産後サポート事業に関するガイドラインの策定。 ○「新生児聴覚検査の実施について」一部改正	○岩手型母子健康手帳作成 ○HTLV-1感染対策協議会開催 ○小児慢性特定疾病審査会開催 ○慢性疾病児童等地域支援協議会開催	
30年	○「母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について」「養育支援を特に必要とする家庭の把握及び支援の更なる徹底について」「要支援児童等(特定妊婦を含む)の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について(一部改正)」通知 ○「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」公布 ○小児慢性特定疾病の対象となる疾病等の追加(疾患群に骨系統疾患、脈管系疾患が追加、756疾病に拡大)	○岩手型母子健康手帳作成 ○HTLV-1感染対策協議会開催 ○新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会開催 ○小児慢性特定疾病審査会開催	

年度	国	岩手県	その他の主な事業
令和元年	○母子保健法一部改正(産後ケアの法定化)が公布 ○「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」の施行 ○授乳・離乳支援ガイドの改訂 ○新生児聴覚検査の一般財源化	○岩手型母子健康手帳作成 ○小児慢性特定疾病審査会開催	
令和2年	○若年妊婦等支援事業、出産や子育てに悩む父親に対する支援事業、子どもの死因究明体制整備モデル事業開始 ○新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合支援事業実施 ○不妊治療に対する助成拡充	○岩手型母子健康手帳作成 ○小児慢性特定疾病審査会開催	
令和3年	○不育症検査費用助成 ○新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合支援事業実施	○岩手型母子健康手帳作成 ○小児慢性特定疾病審査会開催	
令和4年	○母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会「母子健康手帳の見直し方針について(中間報告書)」 「母子保健情報のデジタル化について(報告書)」通知 ○不妊治療が保険適用 ○「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」 ○新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合支援事業実施	○岩手型母子健康手帳作成 ○いわてリトルベビーハンドブック作成 ○小児慢性特定疾病審査会開催 ○産後ケア事業利用促進事業費補助開始	
令和5年	○こども家庭庁が発足され、母子保健事業が厚生労働省からこども家庭庁に移管 ○経口投与の人工妊娠中絶薬が承認されたことに伴う「母体保護法施行規則」の一部改正 ○「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正 ○母子健康手帳の省令様式改正(産後ケアの利用記録欄の追加等) ○「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正 ○補正予算における「1か月児及び5歳児健康診査支援事業」「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」「妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業」 ○乳幼児身体発育調査(10年周期調査) 新型コロナウイルス感染症蔓延による延期	○岩手型母子健康手帳作成 ○小児慢性特定疾病審査会開催 ○産後ケア事業利用促進事業費補助 ○特定不妊治療交通費助成開始 ○HTLV-1感染対策協議会開催	